

大藏市長の所信表明約

湘南市研究会の活動を中止 検討の成果どう生かす

議員 市長は選挙の際、湘南市構想の再考を掲げていたが、この合併構想に対する見解と反対の理由を聞きたい。

市長 湘南市構想の研究では、フォーラムの開催、お知らせの発行等により、情報提供されていたが、住民の生活に影響が大きい重要な事項にもかかわらず、十分な説明や意見交換の場が用意されなかった。また、合併の枠組みについては、住民や議会の判断によるものと示されていたが、合併特例法の期限である平成十七年三月を目標とすると、湘南市に限定されて決まってしまうという危惧があった。さらにこの構想は都市戦略的な側面からの研究であり、福祉や安全など住民の目線に立った合併の必要性という側面が欠けていると感じている。また、この地域に政令指定都市という大都市制度が必要なのか疑問もある。湘南市構想は合併

する場合は選択肢のひとつではあるが、湘南市に限定され、選択肢を狭めることになることを、研究会において休止の提案をした。首長間のきたんの意見交換の結果、共通理解のもとで研究を進める条件が変わったということ、三市三町の首長全員が合意して湘南市研究会の終了という結論に達した。

議員 今後、研究の成果をどのように生かすのか。

市長 これまでの研究成果は、将来のまちづくりを考えるうえでの基礎的な資料として情報提供し、今後の施策や事業の立案



市長給料の50%カット 提案の趣旨と妥当性問う

議員 特別職の給与は、昨年の特別報酬等審議会の引き下げ答申を受け、条例改正を行い、本年四月から引き下げている。そのような中、市長給料のみ50%削減する議案が提案されたが、この目的と趣旨を聞きたい。

市長 今回の提案は、選挙公約に掲げた報酬50%カットという内容を実行するものである。長引く不況下、市長として市政を推進していく上では、市民の目線に立つて物事をとらえていくことが大切と考えており、公選された政治家個人として政治判断した。経費を削減する行政改革の中で市長の身近な部分から実施しようとしたものである。条例に関するものなので、期限を設けて二年間とした。

議員 条例の本文ではなく、附則の改正とした理由を聞きたい。

市長 審議会の答申は、市民の声が集約されたものと考えているので、その答申に基づいて改定された本文の額は妥当なものと判断している。したがって、支給率を50%にするため、条例改正の手法として附則にその内容を追加する提案をした。

議員 特別報酬等審議会の条例では市議会議員の報酬の額、市長等の給料の額に関する条例を上程するときは、あらかじめ報酬等の額について、審

議会の意見を聞くものとしている。今回の提案では、給料の率の規定という見解だが、結果として額の問題である。条例違反とならないのか。

職員課長 審議会は、特別職の給料について社会情勢や職務に照らして基本額の妥当性を審議するものである。今回の提案は、選挙公約に掲げたものであるため、審議会での審議になじまない。また、総務省の見解では、首長の選挙公約に係る場合、審議会に諮らなくともよいというものがあ

る場合の選択肢のひとつではあるが、湘南市に限定され、選択肢を狭めることになることを、研究会において休止の提案をした。首長間のきたんの意見交換の結果、共通理解のもとで研究を進める条件が変わったということ、三市三町の首長全員が合意して湘南市研究会の終了という結論に達した。

議員 今後、研究の成果をどのように生かすのか。

市長 これまでの研究成果は、将来のまちづくりを考えるうえでの基礎的な資料として情報提供し、今後の施策や事業の立案

に生かしていきたい。さらに、三市三町の職員が調査研究に取り組み、連携と交流が図られたので、広域的な行政連携をさらに推進していきたい。

市町村合併 今後の展開

議員 今後の市町村合併の研究についてどう考えているのか。

市長 市町村合併については将来の生活やまちの在り方にかかわる大変重要な事項であり、避けて通ることができない課題である。湘南市構想の研究成果も参考としながら、広く近隣市町との関係も

視野に入れて市民との対話集会等により論議し本市のあるべき姿を考えたい。

議員 市民に議論していただきたいとのことだが、イメージが湧かない。今後の市のありようをどのようにつくり上げていくのか。

市長 行政が持つ情報を積極的に公開するとともに、どのようなまちを目指したいか市民が議論する場を設けて議論の経過や内容は市民に示し、参加していき市民も知ることができるようになりたい。その中で合併が必要となれば、検討したい。

市長 この専用車の年間の経費としては、燃料維持管理費等で約七〇万円であったので、経費削減にはつながっていると

市長専用車を売却 ただされた処分の理由と経緯

議員 市長は就任早々に市長専用車を売却したが、その経過を聞きたい。

市長 市長専用車の処分理由については、①市民感覚からかけ離れた存在になってはいけないとの考えから、高級車は好ましくなく、②専用車がなくても共用の車両で対応できる。③できるだけ経費削減を図ることが肝要である。以上の点から使用しなくなったので不用品として処分した。

議員 不用品として処分したとのことだが、法的には耐用年数は十分ある。市長専用車の処分後、一〇台となるいわゆる高級車の内ほとんどが一〇年以上使っている。処分するのであるならば、なぜ古いものから処分しないのか。コスト計算をしないで処分したのではな

い。

市長 この専用車の年間の経費としては、燃料維持管理費等で約七〇万円であったので、経費削減にはつながっていると

い。

市長 この専用車の年間の経費としては、燃料維持管理費等で約七〇万円であったので、経費削減にはつながっていると

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書

現下の地方財政は、バブル経済崩壊後の税の大幅な減収に加え、国が経済対策の一環として実施してきた国税・地方税を併せた政策減税、景気対策による公共事業の追加等の経済財政運営により、財源不足が拡大し、危機的な状況にある。

各都市においては、徹底した行政改革を積極的に取り組んでいるが、個性豊かな地域社会の形成、少子・高齢化への対応、地域経済の活性化等の新たな行政課題に直面しており、真の分権型社会を実現するためには、自己決定・自己責任に基

づく地方税財政基盤の確立が喫緊の課題となっている。

政府においては、平成十四年六月二十五日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇二」(骨太方針第二弾)に基づき、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲等を含む税源配分のあり方を三位一体で改革し、六月末までに改革工程表をとりまとめることとされている。

この三位一体の改革に当たっては、地方分権の基本理念を踏まえ、地方分権改革の残された最大の課題である、国と地方

の役割分担を踏まえた税源移譲等による地方税財源の充実強化が必要不可欠である。

よって、①基幹税の再配分を基本とする税源移譲等の地方税財源の充実強化、②地方交付税を通じた財源保障機能と財源調整機能は不可欠であり、これの堅持、③国庫補助負担金の廃止・縮減は、単なる地方への財政負担の転嫁とせず、税源移譲等との一体的実施、これら税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を強く要請する。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

平成十五年六月二十五日
平塚市議会

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部が昨年改正され、今年度はより一層の弾力的運用が可能となり、国の定める学級編制の標準を下回る基準を定めることができるようになった。

しかし、学級編制の標準が四〇人と従前のままであるために、人件費等はすべて自治体の負担となり、各自自治体での少人数学級への取り組みに格差が生じている。

また、第七次定数改善計画の実施により特定教科での少人数授業が可能

とはなったが、子どもたちへのきめ細かな対応がなされる環境には至っていない。

いじめ、不登校、学級崩壊など、子どもと教育をめぐる深刻な課題を抱えている中で、子どもたち一人ひとりにきめ細かく対応するには、特定教科の少人数学習を行うための加配ではなく、抜本的な学級編制及び教職員定数の見直しが必要である。

よって、政府におかれましては、次の事項について配慮されるよう強く要望する。

平成十五年六月二十五日
平塚市議会

学級規模の縮小・弾力化、三〇人以下学級などの実現を求める意見書

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部が昨年改正され、今年度はより一層の弾力的運用が可能となり、国の定める学級編制の標準を下回る基準を定めることができるようになった。

しかし、学級編制の標準が四〇人と従前のままであるために、人件費等はすべて自治体の負担となり、各自自治体での少人数学級への取り組みに格差が生じている。

また、第七次定数改善計画の実施により特定教科での少人数授業が可能

とはなったが、子どもたちへのきめ細かな対応がなされる環境には至っていない。

いじめ、不登校、学級崩壊など、子どもと教育をめぐる深刻な課題を抱えている中で、子どもたち一人ひとりにきめ細かく対応するには、特定教科の少人数学習を行うための加配ではなく、抜本的な学級編制及び教職員定数の見直しが必要である。

よって、政府におかれましては、次の事項について配慮されるよう強く要望する。

平成十五年六月二十五日
平塚市議会